

仕 様 書

1 業務名

広島市立舟入市民病院職員定期健康診断等業務

2 業務内容

(1) 職員定期健康診断（一般検査）

ア 全所属実施 【対象者：全職員】	
1 診察（既往歴及び業務歴の調査）	対象者全員
2 体重測定、BMI	
3 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
4 血圧測定	
5 視力検査（5メートル視力、裸眼・矯正）	
6 胸部X線間接撮影（100mmミラー）	35歳以上の職員及び新規採用職員
7 尿検査（a糖 b蛋白 cウロビリノーゲン d潜血）	
8 聴力検査（a1,000Hz b4,000Hz）	
9 血液一般検査（a赤血球数 b血色素量 cヘマトクリット d白血球数 e血小板数）	
10 肝機能検査（aGOT bGPT cγ-GTP dZTT）	
11 血中脂質検査（a総コレステロール bHDLコレステロール c中性脂肪 dLDLコレステロール）	
12 血糖値検査（a血糖値 bヘモグロビンA1c）	
13 便潜血検査（ヒトヘモグロビン法）	
14 心電図検査	
15 身長測定	
16 腹囲測定	

(2) 特殊健康診断（該当職員のみ年2回）

ア 電離放射線障害予防健康診断 【対象者：医師・放射線業務に従事する看護師・放射線科】	
1 診察（被曝歴の有無・皮膚の検査）	*2回とも対象者全員
2 所見（判定・個人票記入を含む）	
3 血液一般検査（a赤血球数 b血色素量 cヘマトクリット d白血球数）	*1回目の35歳以上及び新規採用者は定期健診同項目を代用 *2回目対象者全員

イ 特定業務健康診断 【対象者：医師・看護師・放射線科・薬剤科・検査科】	
1 既往歴及び業務歴の調査	*対象者全員
2 体重測定	*1回目は、職員定期健康診断同項目を代用。
3 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
4 血圧測定	*2回目は対象者全員。
5 視力検査（5メートル視力、裸眼・矯正）	
6 尿検査（a糖 b蛋白 cウロビリノーゲン）	

ウ	B型肝炎予防対策 【対象者：医師・看護科（看護師と業務員）・放射線科・薬剤科・検査科】	
	1 HBs抗原・抗体検査	*対象者全員
	2 肝機能検査 (aGOT bGPT cγ-GTP dZTT)	* 35歳以上及び新規採用者は職員定期健診同項目を代用
	3 HBワクチン接種 [ヒト細胞株由来(10μg/0.5ml)]	* 抗原・抗体陰性者に対し実施

エ	C型肝炎予防対策 【対象者：医師・看護師・放射線科・薬剤科・検査科】	
	HCV抗体検査	*対象者全員

オ	舟入病院特殊健康診断 【事務職を除く職員のうち35歳以上または当該年度新規採用のもの】	
	1 血液検査 (白血球分類、赤血球沈降速度検査)	*対象者全員
	2 眼底検査	

(3) 腰痛・頸肩腕健康診断 【対象者：看護科（看護師と業務員）】

1	筋肉痛・腫張・形態異常の検査 (問診及び触診)	*看護師、業務員
2	アドソンテスト	
3	正中神経伸展試験	
4	頸部・上肢・肩関節・腰部運動痛検査	
5	クラウス・ウェーバー氏テスト	
6	知覚異常検査	
7	上肢保持テスト	
8	瞬発握力テスト	

(4) VDT作業従事職員健康診断 【対象者：検査科・事務職】

1	業務歴、既往歴の調査	*対象者全員
2	自覚症状の有無の調査	
3	眼科学的検査 (5m視力、50cm視力、眼位検査)	
4	筋骨格系に関する検査 (上肢の運動機能、圧痛点等の検査)	

3 実施方法

院内に検査会場を設営し、指定した時間に、所定の健康診断個人票を持参した職員に対し、健康診断を実施すること。

便潜血検査及び有機溶剤尿代謝物検査に使用する容器を、事前に舟入市民病院事務室に納品すること。

4 実施期間

契約締結日～平成30年3月31日までの間に実施する。

[日程 (予定を含む)]

(1) 職員定期健康診断

平成29年8月28日・29日・30日 (3日間) に実施する。

(2) 電離放射線健康診断

(1回目) 職員定期健康診断に併せて実施する。

(2回目) 平成30年2月に実施する。

(3) 特定業務健康診断

平成30年2月に実施する。

(4) B型肝炎予防対策

(抗原・抗体検査及び肝機能検査) 職員定期健康診断に併せて実施する。

(ワクチン接種1回目) 平成29年10月に実施する。

(ワクチン接種2回目) 平成29年11月に実施する。

(ワクチン接種3回目) 平成30年3月に実施する。

- (5) C型肝炎予防対策
職員定期健康診断に併せて実施する。
- (6) 舟入病院特殊健康診断
職員定期健康診断に併せて実施する。
- (7) 腰痛・頸肩腕健康診断
平成30年2月に実施する。
- (8) VDT作業従事職員健康診断
平成30年2月に実施する。

※ 具体的な日程は、病院業務及び会場の都合等を考慮しながら協議のうえ決定する。
ただし、やむを得ない理由により、定めた実施日時及び場所で受診できなかった者については、後日、指定する場所において行うものとする。また、期間についても若干の変動が生じることがある。

5 実施予定人員

(1) 定期健康診断

ア 35歳以上の職員	105人
イ 新規採用職員	18人
ウ 新規採用者を除く35歳未満	80人
計 (ア+イ+ウ)	203人

(2) 電離放射線障害予防健康診断対象職員 (1回につき)

ア 診察・所見	46人	
イ 血液一般検査 1回目 (35歳未満のみ)	3人	
2回目 (対象者全員)	46人	延べ95人

(3) 特定業務健康診断対象職員

218人

(4) B型肝炎予防対策対象職員

ア HBs抗原・抗体検査	227人
イ 肝機能検査 (35歳未満のみ)	73人
ウ HBワクチン接種	30人

(5) C型肝炎予防対策対象職員

218人

(6) 舟入市民病院特殊健康診断

155人

(7) 腰痛・頸肩腕健康診断

155人

(8) VDT作業従事職員健康診断

68人

※ただし、実施予定人員は、見込み人員であり、実施人員数を保証するものではない。

6 結果通知

検査終了後、職員定期健康診断については、検査結果を記入した健康診断個人票にレントゲンフィルムを添えて、また、特殊健診については他の検査において代用したものについては、該当する各健康診断個人票にすべて転記し、所見及び総合判定を記入したうえで、検査終了後2週間以内に舟入市民病院事務室に提出すること。

また、XMLファイルを検査終了後、速やかに提出すること。

7 委託契約金額

委託業務の完了届の提出後、委託契約金額の請求があったときは、これを審査し、適正であると認めるときは、30日以内に支払うものとする。

8 委託契約金額算出方法

検査料契約単価に発注数量(検査人数)を乗じて得た額の総額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。

このほか、不明の点については、本部事務局係員の指示によること。